

令和 2 年浦安市教育委員会第 3 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和2年浦安市教育委員会第3回定例会

- I. 日 時 令和2年3月12日(木)
開 会 午後3時03分
閉 会 午後4時35分
- I. 場 所 市役所4階 災害対策本部室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木 忠 吉
- I. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 舘 里 枝
委 員 吉 野 則 子
- I. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 白 石 嘉 雄
教 育 総 務 部 参 事 大 友 隆 司
教 育 総 務 部 次 長 醍 醐 恵 二
教育総務部副参事(教育総務課長) 河 野 良 江
教 育 政 策 課 長 宇 田 川 知 久
教 育 施 設 課 長 須 賀 真
学 務 課 主 幹 鈴 木 明 美
指 導 課 長 丸 山 恵 美 子
教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 山 本 典 子
保 健 体 育 安 全 課 長 亀 山 さ ゆ り
千鳥学校給食センター第一調理場 前 田 唯 一
・第二調理場・第三調理場所長
生 涯 学 習 部 長 八 田 吉 浩
生 涯 学 習 部 次 長 高 梨 晶 子

生涯学習部副参事（生涯学習課長）	島崎浩一
生涯学習課主幹	斉藤恭一
市民スポーツ課長	望月勇人
青少年センター所長	小澤浩一
郷土博物館長	金子義則
高洲公民館長	小林順子
中央公民館長	川口雅之
堀江公民館長	三浦正志
富岡公民館長	堀木和久
当代島公民館長	河野純栄
美浜公民館長	本多浩美
日の出公民館長	岡本修司
中央図書館長	加藤竜治
健康こども部副参事（保育幼稚課課長）	三代川潤一

I. 傍聴人 1名

I. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和2年浦安市教育委員会第1回定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市教育委員会が保有する公文書の公開に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 浦安市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 浦安市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 浦安市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について

議案第6号 県費負担教職員の任免に係る内申について

第4. 協議事項

1. 「浦安市特別支援教育のあり方報告書」(案) について
2. 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価(令和元年度)について

第5. 報告事項

1. 行事開催案内

- (1) 令和2年度千葉ロッテマリーンズ浦安イースタン・リーグ公式戦の開催について
- (2) 浦安市立中央図書館リニューアルオープン記念セレモニーの開催について

2. 行事・会議報告

- (1) 令和元年度浦安市教育委員会スポーツ、文化・芸術に係る児童・生徒表彰者報告
- (2) 令和元年度第5回定例社会教育委員会議開催報告
- (3) 令和元年度第5回公民館運営審議会開催報告

3. その他・報告事項

- (1) 教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告について
- (2) 教育委員会共催・後援行事一覧
- (3) 令和元年度浦安市教職員研修実績報告
- (4) 令和元年度浦安市体力・運動能力調査結果について
- (5) 公民館のキャッチフレーズについて
- (6) 読書通帳の運用について

第6. その他

開 会 (午後 3 時 03 分)

鈴木教育長 これより令和 2 年浦安市教育委員会第 3 回定例会を始める。
それでは、議事に入る。
議事の第 1. 会議録の承認である。
令和 2 年浦安市教育委員会第 1 回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和 2 年浦安市教育委員会第 1 回定例会会議録は承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第 2. 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

今朝、卒業生とご両親の登校風景を見かけ、とてもうれしそうな表情で、節目ある行事が大事であることを改めて感じたところである。

私からは、この 2 カ月間の新型コロナウイルス対策についてと、教務主任研修会および校長会研修会について、そして、教育大綱の策定についての 3 点をお話する。

まず、新型コロナウイルス対策についてである。

対策本部開設をはじめとする市の対応については、1 月 27 日(月)に第 1 回対策本部を立ち上げ、本日までに 13 回の会議を開催、その都度、対応策や各部署の具体的な取り組み等の情報共有を図り、また、職員が万が一罹患した場合の業務遂行対応マニュアル等を練ってきたところである。毎日刻々と状況が変わる中で、先行き不透明で予測困難な時代に入っていると改めて感じた。この間、市主催の諸行事、イベント、会議等のほとんどが中止または延期の対応としており、社会教育施設についても、まずは現状 3 月 15 日(日)まで休館としているが、3 月末までは現状のまま進めており、4 月以降にどのように再開をしていくのか協議を進

めているところである。

次に、学校への対応については、2月27日(木)に安倍首相からの突然の報道があり、法的には休校措置は学校保健安全法第20条の臨時休業で「学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、学校の全部又は一部の休業を行うことができる」という規定に基づき、全学校を休業させることとなる。2月27日(木)に市長同席のもと、校長会の臨時役員会を開催し、このときは、浦安市で一人でも感染者が発生した場合に市内全小中学校休校措置という方針を決定したことから、各委員に電話連絡をさせていただいたが、その後、安倍首相から、全国一斉小中高等学校、特別支援学校の休校要請があり、翌日の2月28日(金)に国から要請の通知があった。あまりにも唐突であったため、2月28日(金)、午前9時に校長会の会長、副会長と協議し、午前11時から市長、副市長同席のもと臨時校長会議を開催し、現在のような対応をお願いしたところである。3月28日(金)は、子どもたちにこの休校措置が、何のための休校で、休校している間はどのような過ごし方をするかという指導の時間が必要であることから、3月2日(水)の給食までとし、その日の午後から休校と通告したところである。また、卒業式、修了式等については縮小して実施することとした。

市では、児童育成クラブと保育園は実施することから、児童育成クラブに加入していない小学校1年生から3年生までの預け先のない児童のみ学校で預かるという方針を決定し、各校長に要請したところである。この預かりの実施については、感染拡大防止という狙いから外れるのではないかという意見もあったが、核家族の多い本市の家庭の特徴から、どこにも預け先のない家庭の子どもたちを預かるという温かい対応を示してほしと校長先生方をお願いしたところである。

なお、卒園式・卒業式については、3月12日(木)に中学校、3月13日(金)にこども園・幼稚園、そして、3月18日(水)に小学校が、それぞれ縮小し、実施する。また、修了式、離任式についても縮小し、修了式と離任式をあわせて、3月25日(水)に実施する旨、通知したところである。

学校の休校に伴う学校給食の食材の多くは、キャンセルすることができたが、すでに納入されていた食材については、できるだけ有効活用できるように今週から千鳥学校給食センターで販売を実施した。かなりの反響があり、ほぼ売り切れている状況である。また、卒業のお祝い食材として用意していたデザートについては、3月25日(水)の修了式に子どもたちに配布し、また、児童育成クラブで子どもたちに提供できる食材についても準備を進めている。

次に、教務主任研修会と校長研修会の研究のまとめについてである。教務主任研修会では、小学校グループから「育てたい資質能力に対応したカリキュラムマネジメントの実践編」、「効果的な教育実践を実現する時間割の編成」、「主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の3グループの発表が、中学校のグループからは、「特別の教科道徳の指導と評価の実施について」の発表がなされた。また、教頭会の研修会では、千葉県公立学校教頭会研究大会の第1分科会で提言発表した「小中連携を生かせる教育課程のあり方～9年間の連続した学びに向けて～」をこの研修会で発表を行った。このほかの班別研修報告では、教育課程、働き方改革、若手育成や小中学校における人材育成の進め方の発表がなされた。そして、新任教頭の実践報告も研修会でなされたところである。教頭研修、教務主任研修ともに、置かれているそれぞれの職務の立場から、現在、学校現場が抱えている喫緊の課題をテーマとしており、時宜を捉え、足元をしっかりと見据えた内容となっているものと評価している。これらの内容を縦の線としてつなげていきたいと考えており、指導、助言にあたっている研究員が前校長、元校長という実績のある方2人をお願いしており、今後、校長会の研究にも絡めていきたいとの報告があったので、私からもぜひ一本化を図ってほしいとお願いした。

3点目は、教育大綱の策定についてである。

令和2年3月9日付で市長より浦安市教育大綱の策定について、正式に報告を受け、教育委員会として受諾したことを報告する。今年度2回の総合教育会議を経て、各委員からも意見をいただき、第2回の総合教育会議で皆様に承認をいただいたものとなる。その後、事務局である企

画部企画政策課より正式に通知があり、先ほどお渡しさせていただきました。

今、多くの国民が、学校教育の重要性や学校の仕組みの大切さを改めて感じているように思う。子どもたちにとって、この状況が一つの経験として、次に活かしてほしいと思うとともに、一つ一つ丁寧に対応していきたいと思っている。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

それでは、次に、議事に入る前にあらかじめお諮りする。

議事の第3．審議事項、議案第5号及び議案第6号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　それでは、議事の第3．審議事項、議案第5号及び議案第6号については、議事の第6．その他の後、非公開で審議することとする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

議案第1号　浦安市教育委員会が保有する公文書の公開に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び、議案第2号　浦安市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。事務局より一括して説明を求める。

議案第1号　浦安市教育委員会が保有する公文書の公開に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び、議案第2号　浦安市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、白石教育総務部長より説明がなされた。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第1号及び議案第2号についての質疑を行う。

何かあるか。よろしいか。

それでは、議案ごとに採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することと

してよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市教育委員会が保有する公文書の公開に関する規則の一部を改正する規則の制定については、承認された。
続いて、議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、承認された。
次に、議案第3号 浦安市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。
事務局の説明を求める。

議案第3号 浦安市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、八田生涯学習部長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について質疑を行う。
4ページにある図書館利用券の図柄は何を表しているのか。

加藤中央図書館長 図柄のデザインは、人が集まっている様子をデザイン化したものとなる。

委 員 これは2種類あるという意味か。

加藤中央図書館長 2色用意しており、選択することができる。

鈴木教育長　ほかにないか。よろしいか。
それでは、これより採決を行う。
議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第3号 浦安市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定については、承認された。
次に、議案第4号 浦安市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。
事務局の説明を求める。

議案第4号 浦安市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、八田生涯学習部長より説明がなされた。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第4号についての質疑を行う。

委員　「有識者」を「有志者」としたということだが、それはどのような経緯からか。

小澤青少年センター所長　補導員の場合は、PTAが終わった後、有識者という立場で補導員になっていただいているが、「有識者」ということに抵抗がある方もいること、また、子どもの健全育成と非行防止を目的としているため、志のある方に補導員になっていただくという理由もある。

鈴木教育長　他市の状況はいかがか。

小澤青少年センター所長　他市の状況としては、市川市、船橋市、八千代市、野田市、習志野市は「民間有識者」となっている。松戸市については、「民間有志者」と

なっている。そのほか鎌ヶ谷市、柏市では、「教育委員会が定めたもの」としている。

鈴木教育長　ほかにないか。よろしいか。
それでは、これより採決を行う。
議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第4号 浦安市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、承認された。
次に、議事の第4. 協議事項に移る。
1の「浦安市特別支援教育のあり方報告書」(案)について、事務局の説明を求める。

1. 浦安市特別支援教育のあり方報告書(案)について、宇田川教育政策課長より説明がなされた。

鈴木教育長　今、説明があったように、まだ全て取りまとめ切れていない状況にある。アンケート調査に当たり、現場から設問に対する意見があり、1カ月ほど調査期間がずれ込むこととなったことから、報告書は令和2年4月の発行を予定している。今後、浦安の特別支援教育がどのような方向に向かっていくべきか、意見いただきながら進めていきたいと思っている。この案件については、来月の定例会で、審議する予定となることから、本日、議論するのではなく、再度、課長から説明いただき、意見をいただきたいと思う。今回の報告書は、初めて、特別支援教育の意識調査を保護者、教員を対象に行ったということ、また、これらを踏まえながら特別支援学校の誘致という具体的な内容を含めた報告書にしたいと考えている。

それでは、次に、協議事項の2. 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価(令和元年度)について、事務局の説明を求める。

2. 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価(令和元年度)について、丸山指導課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた2. 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価(令和元年度)について、意見を伺いたい。

委 員 3 ページ目に「メール相談の利用件数が少なく」とあり、課題として挙げられているが、メールの利用件数が少なくても、様々な手段を用いた相談体制が図られることが重要だと思う。メール相談は、開始して1年ほどであることから、もう少し長期的に見て、検討していただきたいと思う。

また、4 ページ目に「保護者からの相談は学校の初期対応の不十分さに起因する案件が多い」とあり、私のPTAの経験からも保護者からの相談は、初期対応がその後に響いてくることが多いと感じているので、ぜひ力を入れていただきたいと思う。そして、「いじめのアンケートを4回以上と定める」とあるが、例えば、アンケートの項目に、これがいじめに当たるという事例を挙げてもよいと思う。そして、いじめとは少し離れてしまうかもしれないが、先程の特別支援に対する理解を深めるような教育的な設問がアンケートに含まれてもよいと思う。

最後に、5 ページ目に「中学校区生徒指導対策会議が実施できなかった中学校区がある」ということだが、これは複数あったのか。

丸山指導課長 どこの中学校区かは把握できていない。今後、調査をして確認していきたいと思う。

鈴木教育長 これは中学校区で各学期1回開催するよう指示がなされていたのか。

丸山指導課長 基本的には各学期1回、全ての中学校区で行うという予定となっていた。

鈴木教育長 アンケート項目の中に、子どもたちに考えさせる内容を入れることで、予防的な効果にもつながるという意見は、私もすごくいいアイデアだと思う。

3ページに「いじめに係る相談件数」があり、好転件数で小学校が81%の好転となっているのに対し、中学校は件数こそ少ないが、好転率も33%と低い状況にある。いじめゼロを目指していくが、そのことよりも、いじめがあった後にどのように対応していくかが重要であるが、これは各学校でも対応に苦慮している部分である。

委員 いじめを把握するということがすごく大事だと思う。

鈴木教育長 浦安はいじめの件数が多いが、それは、きちんといじめを発見しているということであると思っている。また、教育委員会で開催しているいじめ問題対策会議では、弁護士や専門家の方に入っただきながら、対応している。ただ、本当に悩ましいのは、件数が減らないことと、いじめが好転しないことである。いじめが、かなり複雑化しており、解決しないまま大人になってしまうこともある。

委員 難しい問題だと思うが、一緒に考えていてくれる人がいるということが非常に大切なことだと思う。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。

それでは、次に議事の第5. 報告事項に移る。まず、1. 行事開催案内である。

(1)及び(2)について、事務局からの説明を求める。

(1) 令和2年度千葉ロッテマリーンズ浦安イースタン・リーグ公式戦の開催について、

望月市民スポーツ課長より説明がなされた。

(2) 浦安市立中央図書館リニューアルオープン記念セレモニーの開催について、加藤中央図書館長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま、説明がなされた行事開催案内2件について、質問を受け付ける。

新型コロナウイルスの関係で、随分変更となっている。(1)の浦安イースタン・リーグ公式戦については、4月4日(土)は完全に中止となり、それ以降については、改めて連絡がくることになっている。子どもたちへの案内はどのようになるのか。

望月市民スポーツ課長 印刷された案内を修正し、配布する予定である。

鈴木教育長 次に、2. 行事・会議報告に移る。

報告事項の(1)から(3)について、事前にお配りした資料をもって報告とさせていただきます。

行事・会議報告3件に対する質問を受け付ける。

委員 スポーツ、文化・芸術に係る児童・生徒表彰について、全国レベルの子どもたちが多く、非常に素晴らしいと思う。成績だけが全てではないが、引き続き、学校現場でも盛り上げていていただきたいと思う。

鈴木教育長 次に、3. その他・報告事項に移る。

報告事項の(2)から(4)については、事前にお配りした資料をもって報告とさせていただきます。

(1)、(5)、(6)について、事務局からの説明を求める。

(1) 教育委員会への委任事項のうち、教育長が臨時代理した事項に関する報告について、河野教育総務課長より説明がなされた。

(5) 公民館のキャッチフレーズについて、小林高洲公民館長、川口中央公民館長、三浦堀江公民館長、堀木富岡公民館長、本多美浜公民館長、河野当代島公民館長、岡本日の出公民館長より説明がなされた。

(6) 読書通帳の運用について、加藤中央図書館長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま報告がなされたその他・報告事項6件に対する質問を受け付ける。

委員 公民館のキャッチフレーズは、それぞれよく考えられていて、まさにそのとおりだと思った。中央公民館の「新しき」という部分は、かなり努力していただかなければ、新しい人が集まらないのではないかと感じた。ただ、今はどんどん変わっていくことが求められている時代であると思うので、老舗である中央公民館が、あえて「新しき」と入れられたように思う。それぞれの公民館の特徴がよく出ているキャッチフレーズだと思う。

鈴木教育長 浦安の公民館はそれぞれに特色があり、高いポテンシャルを持っていることから、1年間かけてキャッチフレーズを考えていただいた。よくその公民館の特徴を表していると思う。館長たちの思いを聞くことができ、とてもよかったと思う。

ほかにないか。よろしいか。

次に、議事の第6. その他に入るが、本日はその他の上程はない。

次に、各委員から発言をお願いしたい。

今回のコロナウイルス対策で、学校の対応や社会教育施設の対応など、何か感想等あればいただきたい。

委員 もう少し様子を見てみないとわからないが、最善のことをしているように思う。

鈴木教育長 スポーツ関係ではいかがか。

委員 プロは、ファンがあつてのものだと思う。今回の事態で、無観客で開催することの是非が問われていたが、今では、それすらもできなくなり、今は、選手たちから子どもたちにメッセージを送り始めている。今回の事態をどのように捉え、今後につなげていけるのか、それぞれが思いを持ち、何とか立ち直ろうとしている。東日本大震災のときも同様であったが、今回は全国規模でイベント等がなくなってしまった。震災当時を振り返ると、息子と2人でマンションの5階におり、液状化もあり、命の危機を感じていたが、子どもも当時のことをしっかり覚えている。たぶん、今回のことも子どもたちの心に残っていくと思う。

鈴木教育長 大学での取り組みはいかがか。

委員 私の大学は2月末に卒業式を中止し、入学式は開催する方針となっている。

委員 新型コロナウイルスの関係で、教育長から子どもの預かり先として、家庭と学校の一部と学童というお話があつたが、自宅の隣にある会社では、2階の会議室を従業員の子どもの預かり場として開放している。子どもたちは、普段立ち入ることのない会社で、親が仕事をしている様子を間近で見ることができ、よい経験であつたと思う。また、テレワークも同様に、親がどんな仕事をしているか知らない子どもにとっては、親の仕事をしている姿は新鮮であつたと思う。

新型コロナウイルスは早く去ってほしいと思うが、親が働いている姿を見るよい機会を得られたように思う。また、子どもの様子を丸一日じっくり見ることがなかった親たちにとっても、子どもたちの勉強する様子を見る機会となり、よい面もあつたと感じている。

鈴木教育長 旅館が子どもたちの勉強の場として施設を開放した取り組みをニュースで知ったが、普段とは違った新たな一面や取り組みに期待する部分もあってよいと思う。

今回の定例会は、令和元年度最後の定例会となる。この出席者の中にも、定年による退職者がいるため紹介する。教育総務部では、千鳥学校給食センター調理場の前田所長が、生涯学習部では、高梨次長、当代島公民館の河野館長、中央図書館の加藤館長の4人となる。4人の皆さん、長い間、教育委員会の職員として本当にありがとうございました。

それでは、これより教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開と決定した案件について、審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項、議案第5号から第6号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則22条の規定により、教育総務部長、教育総務部参事、教育総務部次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長以外は退室してよい。

保育幼稚園課長が入室する。学務課長、学務課主幹は別室にて待機をお願いします。

傍聴人も退席をお願いします。

議事の第3. 審議事項 議案第5号から第6号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、人事異動が公開されたことから議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは、議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等についてを議題とする。

事務局の説明を求める。

議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について、白石教育総務部長、三代川保育幼稚園課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第5号について、質疑を行う。

委員 定年退職をされる園長先生方が、今回は5名となり、少し多い気がするが、毎年この程度か。

三代川保育幼稚園課長 昨年度は3名となる。幼稚園・認定こども園の創立が昭和50年代から、必要数に応じて増えていったため、その年代に入庁した教職員の層が非常に厚くなっており、そのため、退職も同時に退職となるため、ここ数年は退職者が多くなる。

鈴木教育長 来年度の定年退職される人数は何名か。

三代川保育幼稚園課長 来年は4名の予定となっている。

鈴木教育長 園長昇格、主任教諭の昇格の基準について、教えていただきたい。

三代川保育幼稚園課長 園長職については、候補者の選定に当たり、園長としての適正な年齢にある層の主任の中から、主任の経験年数、園長からの評価、園長としての資質や、本人の昇格の希望等総合的に判断して、選定している。

鈴木教育長 今回の園長、主任教諭昇格者の年齢で、一番上の方と、一番下の方の年齢は何歳になるのか。

三代川保育幼稚園課長 園長職については、最高齢が今57歳で、一番若い方は49歳となる。主任昇格については、最高齢が57歳で、一番若い方が46歳となる。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。

それでは、これより議案第5号の採決を行う。

議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等については承認された。

保育幼稚園課長は退席してよい。

続いて、学務課長、学務課主幹が入室する。

次に、議案第6号 県費負担教職員の任免に係る内申についてを議題とする。

事務局の説明を求める。

議案第6号 県費負担教職員の任免に係る内申について、白石教育総務部長、大和学務課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第6号についての質疑を行う。

今回、校長の定年退職者は全員が小学校であり、来年度は、反対に中学校の定年退職者が多くなる。先程の認定こども園・幼稚園と同様に、この年代の層が厚く、ここ数年はどうしても定年退職者が多くなることや、定年退職まであと3年で新任校長になることが多いというのがここ数年の特徴である。

何かないか。よろしいか。

それでは、議案第6号の採決を行う。

議案第6号について、事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第6号 県費負担教職員の任免に関する内申については承認された。

以上で、令和2年浦安市教育委員会第3回定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時35分)